

# 1 基本構想・基本計画・実施計画

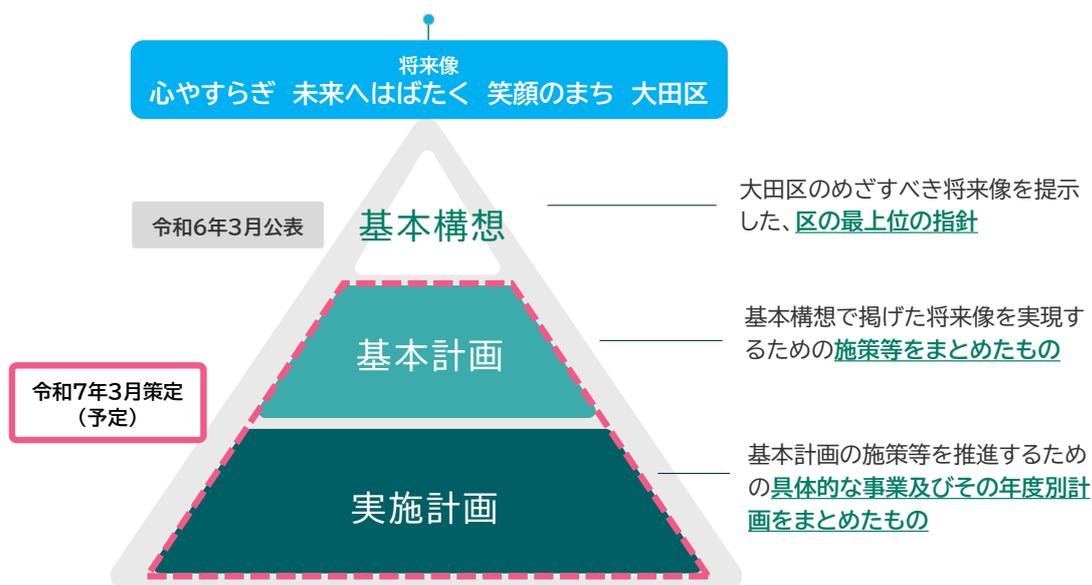
基本構想は、令和22年ごろ(2040年ごろ)の大田区のめざすべき将来像を提示し、今後のまちづくりの方向性を明らかにした、区の最上位の指針です。

基本計画は、基本構想で掲げた将来像を実現するための施策等をまとめたもの、実施計画は基本計画の施策等を推進するための具体的な事業及びその年度別計画をまとめたものであり、令和7年3月に策定・公表する予定です。

基本計画の計画期間は、令和7年度から令和14年度(2032年度)までの8年を第1期、令和15年度(2033年度)から令和22年度(2040年度)までの8年を第2期とし、今回策定する計画は第1期です。

各期4年目に中間見直しを行い、それまでの評価や区を取り巻く状況の変化を踏まえた見直しを行います。

実施計画の計画期間は3年間とし、毎年度、更新します。



## 2 8年後の大田区

令和22年(2040年)以降、大田区では人口減少が見込まれています。人口規模が縮小するという大きな時代の転換期を目前に控える中において、今の時代の社会動向を踏まえた上で、8年後(令和14年(2032年))に実現すべき具体的なまちの姿を掲げます。これにより、すべての施策でめざすべき方向性を合わせ、施策を総合的に推進する効果を高めます。

基本計画を構成する施策は、区民の生活を支えるソフト面の施策と、中長期的な視点で都市づくりを行うハード面の施策に大きく分けられます。また、双方に共通して、デジタル技術を活用する取組が、各施策に幅広く位置付けられています。

これら3つの視点から、8年後のまちの姿を掲げ、実現することで、こども・若者から高齢の方まで、多くの人が住み続けたいと思える大田区をつくりまします。

心豊かに  
日々の生活を  
送れるまち

子育てのしやすさや、地域とのつながり、保健・福祉サービスの充実などを実感できるとともに、文化やスポーツ、学びなど、それぞれの価値観やライフスタイルに応じて自由に活動ができる多様な選択肢があることで、心豊かに生活を送ることができるまちになっています。

機能的な  
都市づくりが  
進むまち

駅周辺や公共施設、道路や公園、学校等の更新や民間活力による都市開発が続いています。新しさに加え、誰にとっても使いやすく、強靱で、環境にも配慮された、機能的な都市づくりが計画的に進んでいます。

デジタル技術を  
活用した  
利便性の高いまち

デジタル技術は、地域社会の生産性や区民の利便性を飛躍的に高めます。日々進展するデジタル技術をまちづくりに取り込んでいくことは、まちの未来を大きく左右します。行政手続きをはじめ、あらゆる分野において、デジタル技術を最大限に活用することで、利便性の高いまちになっています。

### 3 計画実現のために共有すべき大田区の課題(共通課題)

「8年後の大田区」の実現に向けた取組を進めるためには、多くの課題があります。その中でも特に、令和22年(2040年)以降に想定される人口減少社会を見据え、地域の活力を維持し、発展していくために区が意識すべき課題を、基本計画において「共通課題」と定義します。

共通課題は、分野横断的かつ中長期的な視点から取り組む必要性が高く、地域社会全体にも共通するものです。

また、計画実現のために、区だけでなく、大田区に関わるすべての人々の間で共有すべきものでもあります。

共通課題に関連する取組は、実施計画で示します。現時点から必要な対策を講じることで、基本計画を着実に推進していきます。

#### 1 少子化

大田区の合計特殊出生率は平成27年をピークに減少傾向にあり、令和5年には、0.96にまで減少しています。また、区の人口推計では、令和14年(2032年)の年少人口(0～14歳人口)は69,882人と、令和5年の76,917人から約7,000人減少する見込みです。

この状況を踏まえ、区は、こども・子育て施策や教育施策にとどまることなく、区の総力を挙げて、国が示す「こどもまんなか社会」の考え方を踏まえた取組や、住まい方を含む、子育て世帯の定住促進につながる子育て環境の充実などを一層推進することが求められています。

#### 2 つながりの希薄化

区民のおよそ4人に1人が、普段社会からの孤立を感じることもあるという調査結果が示されており、このほか、高齢単身世帯(ひとり暮らしの高齢者)も今後ますます増加していくと見込まれています。

他者とのつながりの重要性を強く認識し、人と人との交流が豊かな地域づくりや、居心地のよい場所の充実が求められています。

#### 3 担い手不足

区において、福祉分野における介護人材不足や、ものづくりや商業分野における後継者不足等のほか、地域における自治会・町会や地域活動団体での担い手不足が課題となっています。

新たな担い手の確保に加え、生産性の向上や、将来の地域を担う人材の育成に向けた取組を進めることが求められています。

## 4 各施策(基本目標1)

### ○基本目標1

未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち

### ○施策概要

【こども・子育て】 こどもの意見を尊重する取組を推進するとともに、こどもの権利について広く普及啓発します。

また、こどもたちが相談しやすい環境の整備や居心地のよい居場所の整備を推進します。

妊娠期から段階に応じて切れ目なくサポートが受けられる体制を整備します。また、地域の人に見守られ、こどもや子育て家庭が安心して過ごせる環境を整えます。

【教育】 豊かな人間性と確かな学力を身に付けるとともに、創造的な資質・能力や英語での実践的なコミュニケーション能力の育成等により、グローバル社会を創造的に生きるこどもを育成します。

また、こどもたちの可能性を引き出す学校力と教師力を向上させます。

こども一人ひとりの状況に合わせて切れ目なく対応、支援することで、だれもが自分らしく学べる教育環境を整えます。

また、学校施設の更新など安全・安心で快適に過ごせる魅力ある教育環境づくりを推進するとともに、こどもたちの個性と能力を伸ばす柔軟で創造的な学習空間を整備します。

## 4 各施策(基本目標2)

### ○基本目標2

文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

### ○施策概要

【福祉】 高齢者や障がいのある人等、それぞれの尊厳が尊重され、安心して暮らせるよう、福祉サービスや生活支援等を充実します。

また、本人の意思を大切にす権利擁護に関する理解が深めるための仕組みづくりを進めます。

【地域づくり/共生/多様性】 多くの区民や多様な主体が、地域の支えあいの活動に参加できるきっかけや場を創出します。また、誰一人取り残されることのない支援体制を強化し、つながりを感じる地域づくりを進めます。

多文化共生や、多様性を認めあう意識が浸透するよう、支援や理解啓発に取り組めます。

【健康】 若い世代から生涯を通じて、心身の健康が維持されるよう、科学的根拠に基づく健康啓発等を展開し、健康まちづくりを推進します。

地域医療体制の充実のほか、健康危機に対する安全・安心の体制を整備します。

【スポーツ/文化/学び】 年齢や障がいの有無等にかかわらず誰もが、身近にスポーツ・文化を楽しみ、学びを深めることができ、区民一人ひとりの心が潤うような機会の提供や環境の整備を行います。

また、これらを地域の課題解決や活性化にもつなげます。

## 4 各施策(基本目標 3)

### ○基本目標 3

豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまち

### ○施策概要

【環境】 区民・事業者・区が一体となって、温室効果ガス排出量の削減に取り組むため、脱炭素ライフスタイルへの転換や、脱炭素まちづくりを推進します。また、循環型社会の構築に向け、ごみの減量や資源循環に取り組めます。

豊かな自然を後世に継承するため、生物多様性や地球環境に配慮した社会づくりを進めます。

【産業】 区内企業が自ら変革し挑み続ける取組を支援するとともに、区の強みである高い技術力の継承や産業集積のための立地支援を行います。

また、創業支援や企業同士の交流・連携を促進し、イノベーションの創出を推進するとともに、商店街の支援や、観光資源の積極的な情報発信により、地域経済の活性化に取り組めます。

## 4 各施策(基本目標 4)

### ○基本目標 4

安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまち

### ○施策概要

【安全安心】耐震化・不燃化などを進めることで、区民の生命・財産を守る災害に強い減災都市を実現します。

さらに、区民一人ひとりの防災・防犯の意識を高め、安心できるまちづくりを進めます。

【都市づくり】蒲田駅・大森駅の中心拠点や、下丸子駅・平和島駅などの身近な地域において、魅力的な都市空間を計画的に整備します。

また、空港に隣接した立地を活かし、世界と日本をつなぐ空港臨海部のまちづくりを進めます。

【快適】新空港線の整備促進や区内公共交通の改善などにより、誰もが移動しやすい交通ネットワークを形成します。

また、日常生活に密着した生活道路や橋の維持管理、空家対策などを進め、快適に暮らし過ごせる都市基盤と住環境を整備します。

【公園・みどり】子育てや健康づくりがしやすく、子どもたちが楽しく自由に遊べる公園をつくります。

また、身近な場所で水やみどりに親しむことができる、やすらぎのあるまちづくりを進めます。

## 5 基本計画を進めていくための主な組織改正

### ●基本的な考え方

基本構想で描いた将来像を実現するために必要な組織体制を構築します。

- ✓ “新たな基本計画・実施計画”を効果的に推進することができる、基本目標、施策体系に沿う組織
- ✓ 社会経済状況が変化する中においても将来にわたり区政の持続可能性を確保するため、人材の最適化や生産性の向上を図ることができる、効果的・効率的な組織

### ●主な改正内容

#### ○「地域未来創造部」を設置します

区民が住み慣れた地域でいつまでもいきいきとした生活を送れるよう、生涯学習やスポーツ、文化芸術と地域の活性化を一体的に推進するため、地域力推進部及びスポーツ・文化・国際都市部を改編し、地域未来創造部を設置します。

#### ○「こども未来部」を設置します

未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまちの実現に向け、こども・若者を対象とする総合相談窓口及び居場所やこどもの貧困対策などを含め、切れ目なく総合的かつ一体的なこども施策を推進するため、こども家庭部を改編し、こども未来部を設置します。

#### ○「資源環境部」を設置します

環境と生活・産業の好循環を礎とした持続的で快適なまちの実現に向け、環境政策の企画立案・計画・実行を効果的かつ一体的に行い、脱炭素化や循環型社会の構築、貴重なみどりや生物を未来に残す環境づくりを力強く推進するため、環境清掃部を改編し、資源環境部を新設します。

#### ○まちづくり推進部に「空港まちづくり本部」の事務を移管します

HANEDA GLOBAL WINGS第1ゾーンの第二期事業の整備概成を見越し、これまでの取組みやまちづくりの考え方を受け継いだうえで、臨海部等周辺地域と一体的な施策展開を図り、世界と日本をつなぐ空港臨海部のまちづくりを推進するため、空港まちづくり本部の事務をまちづくり推進部に移管します。

#### ○福祉部に「障がい者総合サポートセンター」を移管します

障がい者の地域生活や就労の支援効果の向上に向け、障がい者に対する相談や訓練など総合的支援を福祉部の関連施策と一体的に推進する体制を整備するため、障がい者総合サポートセンターを課長級事業所とし、福祉部に移管します。

## 6 大田区持続可能な自治体経営実践戦略

### 1 策定の背景と目的

基本計画及び実施計画を着実に推進するためには、区の経営資源を最適化し、最大限に活用することで、持続可能な自治体経営を実践する必要があります。このため、大田区持続可能な自治体経営実践戦略を策定します。

### 2 経営理念

持続可能な自治体経営を実践する上で、最も大切にしている考えや価値観としての「経営理念」を次のとおり定めます。



### 3 取組の柱

次の視点を柱に据えて、持続可能な自治体経営を実践するための具体的な取組を進めます。



## 7 令和7年度予算編成の基本的な考え方

### 『心やすらぎ 豊かさで成長を実感できる』

### 『新しい次代に向け 力強く踏み出す予算』

令和7年度予算は、基本計画・実施計画の初年度「新たなスタートライン」として、上記を方針に位置づけ、区民に身近な基礎自治体として地域特性を踏まえた価値の高い施策の構築に向け、以下の重点ポイントを掲げ編成しました。

#### ～～ 重点ポイント ～～

- ① 安心して子どもを産み育て、学びの充実による人づくりに資する施策
- ② 心豊かな包摂社会の実現に向けた地域づくりに資する施策
- ③ 豊かな環境と産業の活力で持続可能な基盤づくりに資する施策
- ④ 安全・安心で魅力と利便性あふれるまちづくりに資する施策

#### 持続可能な財政基盤の構築に向けて

区は、限りある経営資源を効果的・効率的に配分しながら、新たな価値と魅力を生み出し、将来にわたり区政を支える財政対応力を堅持する必要があります。

「現状分析と将来推計」、「効果的・効率的な施策展開」、「収支均衡をめざしたコスト精査の徹底」、「財政対応力の堅持・効果的な活用」の4つの柱からなる『財政運営の基本方針』を基に予算を編成いたしました。

## 8 財政規模

- 一般会計の予算規模は、前年度に比べて 3.4%増の 3,527 億円となりました。
- 基本構想に掲げた将来像「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」の実現に向け、社会経済状況の変化に的確に対応し、地域の実情を踏まえた様々な施策を推進する予算としました。
- 歳入のうち、約5割を占める特別区税と特別区交付金の合計は、前年度に比べて 3.5%増の 1,708 億円と、増収を見込みました。

### 【一般会計】

(単位:億円、%)

区 分	7 年度	6 年度当初	増減額	増減率
歳 入	3,527	3,412	115	3.4
うち特別区税+特別区交付金	1,708	1,651	57	3.5
歳 出	3,527	3,412	115	3.4

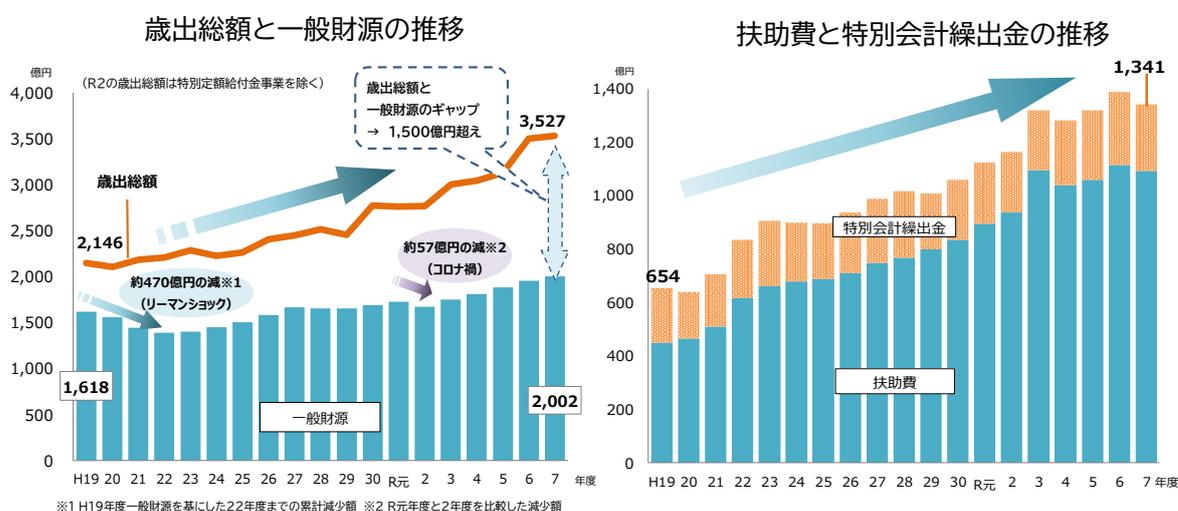
### 【全会計】

(単位:千円、%)

区 分	7 年度	6 年度当初	増減額	増減率
一般会計	352,709,587	341,209,981	11,499,606	3.4
特別会計	147,189,740	149,408,046	△2,218,306	△1.5
国民健康保険事業	63,731,043	67,505,490	△3,774,447	△5.6
後期高齢者医療	20,351,151	20,603,682	△252,531	△1.2
介護保険	63,107,546	61,298,874	1,808,672	3.0
全会計合計	499,899,327	490,618,027	9,281,300	1.9

## 9 区財政を取り巻く環境

- 歳出総額と、区が自由に用途を決めることができる一般財源(歳入)のギャップは令和7年度で1,500億円を超え、これまでに蓄積してきた財政基金からの取り崩しなどにより賅っている状況です。
- 今後の区財政の見通しは、子育て支援策や超高齢社会への対応、公共施設の維持更新、重要な成長戦略となる社会資本の整備など多くの行政需要を抱えるなか、先行き不透明な景気動向や国による不合理な税制改正等の影響も受け、歳出に対し歳入が不足する厳しい財政環境が継続することが想定されます。



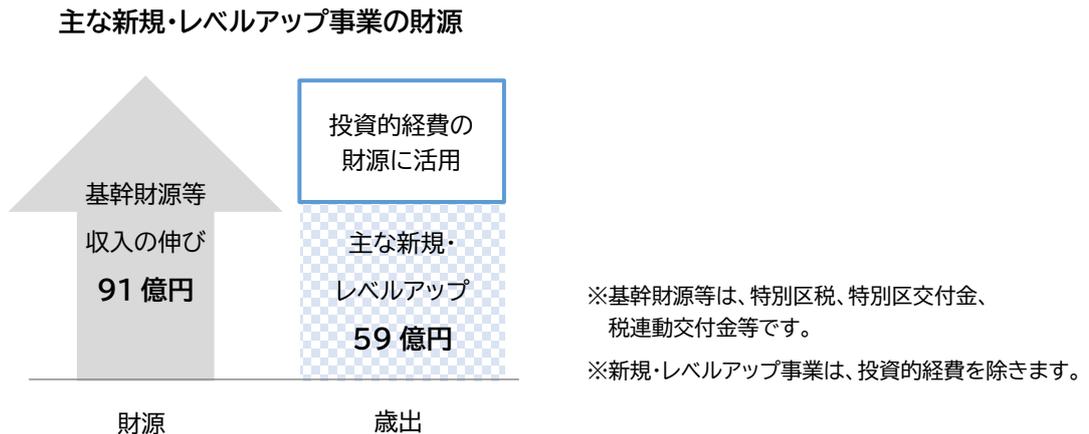
- ※ 令和5年度までは決算額、6年度は第5次補正後予算(案)、7年度は予算(案)です。
- ※ ここでの一般財源とは、特別区税、特別区交付金、税連動交付金等です。
- ※ 特別会計繰出金とは、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険の特別会計(老人保健医療:平成22年度まで)への繰出金です。

- 区が直面する課題への対応と財政の健全性の維持を両立させるためには、行財政運営の体質改善を図る不断の取組が必要です。区では、既存事業の見直し、経常的経費の精査など、絶えず施策の新陳代謝を進め、新規・レベルアップ事業等へ財源を振り向けています。
- 景気変動に左右されやすい不安定な歳入構造である区が、質の高い行政サービスを安定的に提供していくためには、基金や特別区債といったこれまでに培ってきた財政の対応力を、将来負担も見据えながら適切に活用するとともに、事務事業の成果向上とコスト精査を徹底し、強固で弾力的な財政基盤を堅持することが不可欠です。
- 引き続き、限りある経営資源を効果的・効率的に配分しながら新たな価値と魅力を生み出し、地域として成長し続けることで持続可能な自治体経営の実現に向けて取り組んでまいります。

## 10 令和7年度予算編成のポイント

### 1 施策の新陳代謝

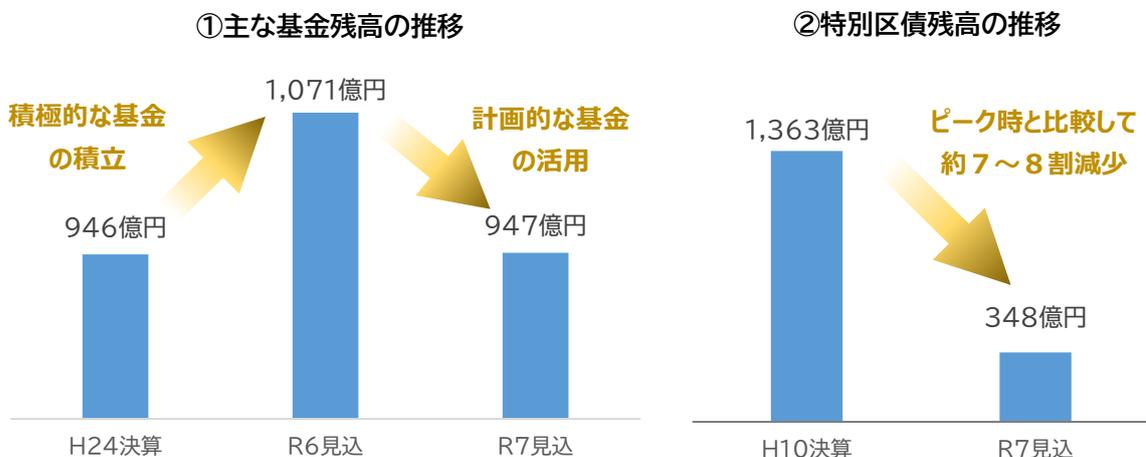
令和7年度の基幹財源等収入は、前年度比 91 億円増の 2,002 億円と過去最高となりました。この増収分は、新たな取組や事業拡充等に活用しました。



### 2 財政対応力の戦略的な活用

令和7年度の投資的経費は502億円となりました。財源として、これまで計画的に積み立ててきた積立基金や、順調に償還してきた特別区債を効果的に活用しました。

小・中学校の校舎改築等や地域特性に応じた公共施設の整備、また、道路・橋梁などの都市インフラの維持・更新に必要な経費は今後も増加が見込まれます。引き続き、基幹財源等の動向なども見極めながら、公共施設等の整備を着実に進めていくための財源として戦略的に活用していきます。



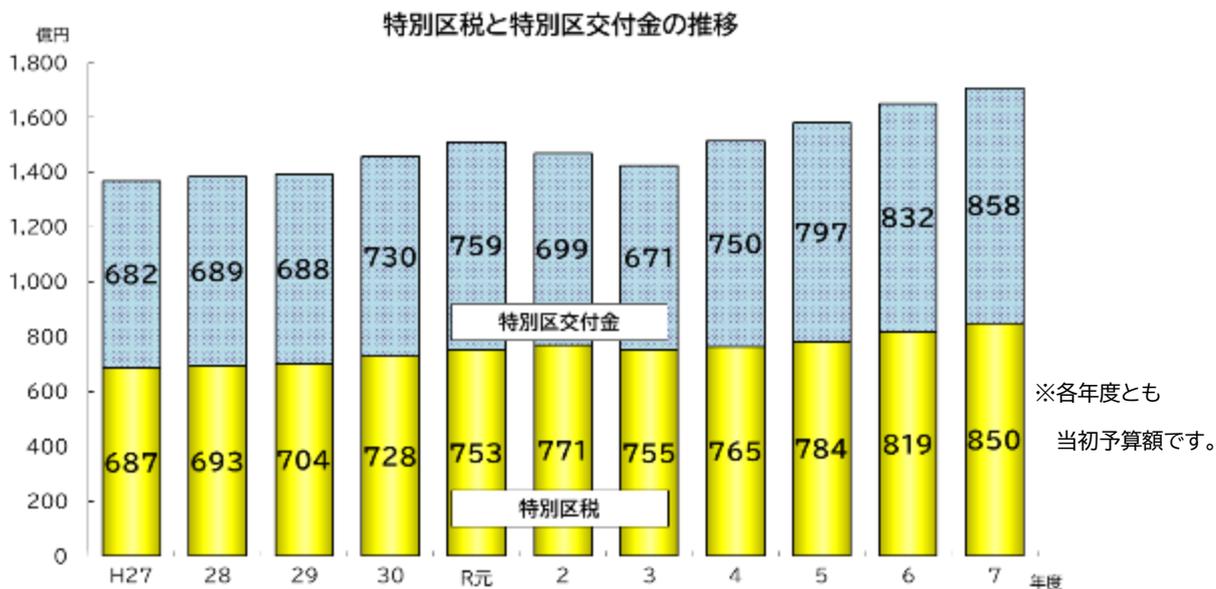
## 11 歳入の状況(一般会計)

- 特別区税は、特別区民税等の増収を見込んだ結果、前年度比 3.8%増の 850 億円となりました。
- 特別区交付金は、企業収益が堅調に推移していることなどにより、前年度比 3.1%増の 858 億円となりました。
- 繰入金は、財政基金繰入金 94 億円、公共施設整備資金積立基金繰入金 70 億円等を計上し、前年度比 10.6%減の 229 億円となりました。
- 特別区債は、くすのき・南六郷福祉園増改築工事や小学校の校舎改築等に活用するため、105 億円を計上しました。

### 【歳入の状況】

(単位:億円、%)

区 分	7年度		6年度当初		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
特別区税	850	24.1	819	24.0	31	3.8
特別区交付金	858	24.3	832	24.4	26	3.1
使用料及び手数料	87	2.5	87	2.5	△0	△0.4
国・都支出金	957	27.1	865	25.4	91	10.6
繰入金	229	6.5	256	7.5	△27	△10.6
うち財政基金繰入金	94	2.7	147	4.3	△53	△35.9
特別区債	105	3.0	139	4.1	△34	△24.5
その他	442	12.5	414	12.1	28	6.8
合 計	3,527	100.0	3,412	100.0	115	3.4



## 12-1 歳出の状況(一般会計 性質別)

- 義務的経費は、5.1%、76億円の増となっています。
  - ・人件費は、特別区人事委員会勧告に基づくベースアップなどにより、1.6%、7億円の増となっています。
  - ・扶助費は、児童手当給付金や妊婦のための支援給付の増などにより、6.5%、67億円の増となっています。
  - ・公債費は、特別区債償還利子等の増などにより、10.8%、2億円の増となっています。
- 投資的経費は、8.3%、45億円の減となっています。
 

(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター施設の整備のほか、小・中学校の改築に引き続き着手するなど、公共施設の維持更新を計画的に行います。

また、地域活動の拠点となる複合施設や公園の魅力づくり、新空港線整備を契機としたまちづくりを推進するなど、重要な成長戦略である社会資本の整備を着実に進めます。
- その他の経費は、6.2%、84億円の増となっています。
 

4つの重点ポイントの取組を推進するなど、喫緊の課題に対応するとともに、未来志向の戦略的な施策に財源を配分しました。

【性質別歳出の状況】

(単位:億円、%)

区 分	7年度		6年度当初		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
義務的経費	1,573	44.6	1,497	43.9	76	5.1
人件費	462	13.1	455	13.3	7	1.6
扶助費	1,093	31.0	1,026	30.1	67	6.5
公債費	18	0.5	16	0.5	2	10.8
投資的経費	502	14.2	547	16.0	△45	△8.3
その他の経費	1,452	41.2	1,368	40.1	84	6.2
他会計繰出金	248	7.0	274	8.0	△26	△9.5
他会計繰出金以外	1,204	34.1	1,094	32.1	110	10.1
合計	3,527	100.0	3,412	100.0	115	3.4

## 12-2 歳出の状況(一般会計 目的別)

- 福祉と保健の予算は、重層的支援体制の推進や妊婦のための支援給付など、前年度比 116 億円の増、1,942 億円を計上しました。
- まちづくりの予算は、耐震改修促進事業の推進や新空港線整備及び沿線まちづくりなど、前年度比 29 億円の増、340 億円を計上しました。
- 環境と清掃の予算は、2050 年脱炭素社会の実現に向けた取組や、資源プラスチック回収事業の区内全域実施など、前年度比 12 億円の増、139 億円を計上しました。
- 教育の予算は、国際教育や不登校対策の推進、小・中学校の改築など、470 億円を計上しました。

### 【目的別歳出の状況】

(単位:億円、%)

区 分	7年度		6年度当初		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
地域の振興、防災	94	2.7	93	2.7	1	0.8
スポーツと文化芸術	58	1.6	92	2.7	△34	△37.1
福祉と保健	1,942	55.1	1,827	53.5	116	6.3
産業と観光	128	3.6	68	2.0	60	87.5
まちづくり	340	9.6	311	9.1	29	9.4
環境と清掃	139	3.9	127	3.7	12	9.5
教育	470	13.3	522	15.3	△52	△10.0
区政の運営	338	9.6	356	10.4	△18	△5.1
区債の償還	18	0.5	16	0.5	2	11.2
合 計	3,527	100.0	3,412	100.0	115	3.4

## 13 特別会計予算の特徴

### ○ 国民健康保険事業特別会計 637 億円

国民健康保険被保険者から保険料を徴収し、医療費や出産育児一時金などの支払い、国民健康保険事業費納付金の納付等を行っています。

区は、被保険者の健康増進と医療費適正化につなげるため、データヘルス計画に基づく保健事業を行っています。被保険者数の減に伴う保険給付費の減などにより、5.6%減となっています。

### ○ 後期高齢者医療特別会計 204 億円

後期高齢者医療制度は、都道府県ごとに設置されるすべての区市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が保険者として運営する 75 歳以上の高齢者を対象とした医療制度です。区は、保険料の徴収や各種申請の受付などの窓口業務を行っています。事務移管に伴う健康診査費の一般会計への組み替えなどにより、1.2%減となっています。

### ○ 介護保険特別会計 631 億円

介護保険料の徴収や介護報酬の支払いを行うほか、高齢者の介護予防を目的とした地域支援事業を実施しています。要介護認定者数の増に伴う介護サービス利用者の増などにより、3.0%増となっています。

【特別会計】

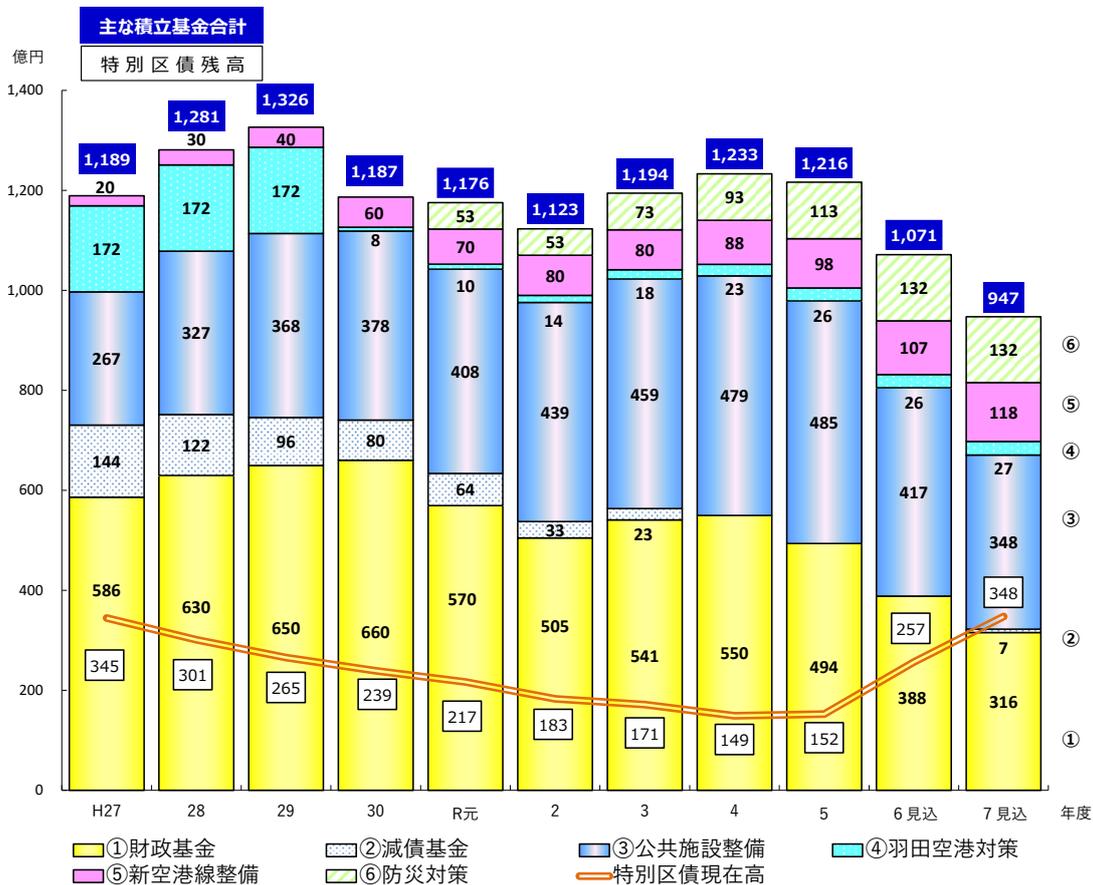
(単位:億円、%)

区 分	7 年度	6 年度当初	増減額	増減率
国 民 健 康 保 険 事 業	637	675	△38	△5.6
後 期 高 齢 者 医 療	204	206	△3	△1.2
介 護 保 険	631	613	18	3.0
合 計	1,472	1,494	△22	△1.5

## 14 基金・特別区債の状況

- 基金は、「年度間に差のある税収等の影響を最小限に抑えつつ、質の高い行政サービスを安定的に提供する」という重要な財源調整機能があります。将来にわたって安定的に施策を展開していくため、令和7年度末の主な積立基金残高は、947億円を見込んでいます。
- 特別区債は、将来世代に過度に負担を先送りすることのないよう計画的に活用し、令和7年度末の特別区債現在高見込みは、348億円となっています。

主な積立基金・特別区債現在残高の推移(各年度末)



(単位：億円)

区 分	H27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度見込	7年度見込
主な積立基金現在高合計	1,189	1,281	1,326	1,187	1,176	1,123	1,194	1,233	1,216	1,071	947
①財政基金	586	630	650	660	570	505	541	550	494	388	316
②減債基金	144	122	96	80	64	33	23	-	-	-	7
③公共施設整備	267	327	368	378	408	439	459	479	485	417	348
④羽田空港対策	172	172	172	8	10	14	18	23	26	26	27
⑤新空港線整備	20	30	40	60	70	80	80	88	98	107	118
⑥防災対策					53	53	73	93	113	132	132
特別区債現在高	345	301	265	239	217	183	171	149	152	257	348
主な積立基金現在高一区債現在高	845	980	1,061	947	959	940	1,023	1,085	1,064	815	599

## 令和7年度 一般会計予算(案)款別集計表

### (1) 歳入

(単位:千円、%)

款	7年度		6年度当初		前年度比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 特別区税	84,965,041	24.1	81,856,585	24.0	3,108,456	3.8
うち特別区民税	79,471,178	22.5	76,251,922	22.3	3,219,256	4.2
うち特別区たばこ税	5,040,511	1.4	5,181,656	1.5	△ 141,145	△ 2.7
2 地方譲与税	1,950,001	0.6	1,934,001	0.6	16,000	0.8
3 利子割交付金	1,137,000	0.3	337,000	0.1	800,000	237.4
4 配当割交付金	2,667,000	0.8	2,010,000	0.6	657,000	32.7
5 株式等譲渡所得割交付金	2,899,000	0.8	2,334,000	0.7	565,000	24.2
6 地方消費税交付金	19,855,000	5.6	18,593,000	5.4	1,262,000	6.8
7 自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8 環境性能割交付金	341,000	0.1	292,000	0.1	49,000	16.8
9 地方特例交付金	466,000	0.1	468,000	0.1	△ 2,000	△ 0.4
10 特別区交付金	85,823,000	24.3	83,222,000	24.4	2,601,000	3.1
11 交通安全対策特別交付金	67,000	0.0	70,000	0.0	△ 3,000	△ 4.3
12 分担金及び負担金	1,924,580	0.5	1,996,221	0.6	△ 71,641	△ 3.6
13 使用料及び手数料	8,665,943	2.5	8,698,794	2.5	△ 32,851	△ 0.4
14 国庫支出金	63,371,747	18.0	57,764,209	16.9	5,607,538	9.7
15 都支出金	32,317,671	9.2	28,779,877	8.4	3,537,794	12.3
16 財産収入	1,956,761	0.6	1,634,062	0.5	322,699	19.7
17 寄附金	346,927	0.1	415,437	0.1	△ 68,510	△ 16.5
18 繰入金	22,870,395	6.5	25,593,706	7.5	△ 2,723,311	△ 10.6
19 繰越金	2,000,000	0.6	2,000,000	0.6	0	0.0
20 諸収入	8,585,520	2.4	9,311,088	2.7	△ 725,568	△ 7.8
21 特別区債	10,500,000	3.0	13,900,000	4.1	△ 3,400,000	△ 24.5
合計	352,709,587	100.0	341,209,981	100.0	11,499,606	3.4

## (2) 歳出

(単位:千円、%)

款		7年度		6年度当初		前年度比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1	議 会 費	1,149,299	0.3	1,150,739	0.3	△ 1,440	△ 0.1
2	総 務 費	46,492,935	13.2	52,394,597	15.4	△ 5,901,662	△ 11.3
3	福 祉 費	182,412,929	51.7	172,351,567	50.5	10,061,362	5.8
4	衛 生 費	11,819,248	3.4	10,325,775	3.0	1,493,473	14.5
5	産業経済費	12,841,074	3.6	6,848,082	2.0	5,992,992	87.5
6	土 木 費	22,322,525	6.3	21,721,480	6.4	601,045	2.8
7	都市整備費	11,696,215	3.3	9,378,169	2.7	2,318,046	24.7
8	環境清掃費	13,869,090	3.9	12,670,519	3.7	1,198,571	9.5
9	教 育 費	46,981,107	13.3	52,176,687	15.3	△ 5,195,580	△ 10.0
10	公 債 費	1,818,343	0.5	1,635,585	0.5	182,758	11.2
11	諸支出金	806,822	0.2	56,781	0.0	750,041	1,320.9
12	予 備 費	500,000	0.1	500,000	0.1	0	0.0
合 計		352,709,587	100.0	341,209,981	100.0	11,499,606	3.4